

事 務 連 絡

事 業 主 様

東京都医業健康保険組合
業 務 第 一 部 適 用 課

健康保険証等の氏名表記における「外字」更新の終了について

平素は、当組合の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では、これまで資格取得届等の氏名に J I S 規格以外の文字が含まれる場合は、個別に規格にない文字（外字）を作成して「健康保険証」等に表示をしておりました。

今後、政府の方針により健保組合への適用関係書類の届出に電子申請が推進されております。そのため、マイナンバー制度に伴う行政機関などへのデータ交換において、外字表示がされないなど事務処理上支障が生じることから、この案内をもちまして外字の新規作成を終了することといたしました。

なお、今後氏名に当組合の外字リストに無い外字が含まれている方が資格取得した場合等につきましては、類似文字への変換、もしくは類似文字がない場合はカタカナ表記とさせていただきます。

また、当組合の外字リストにある外字につきましては引き続きご利用いただくことが可能ですので、現在交付済みの健康保険証はそのままご使用いただけます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、当組合 適用課宛にご連絡ください。

T E L 0 3 - 3 3 5 3 - 4 3 1 1